

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書	
物品番号	仕 様 書 番 号

SIMカード及び通信料	防衛大臣承認 令和 年 月 日
	作 成 令和 4年 2月 14日
	変 更 令和 年 月 日
	作成部隊等名 自衛隊熊本地方協力本部

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、自衛隊熊本地方協力本部において、タブレット端末に使用するSIMカード及び通信料について規定する。

2 数量

SIMカード 16枚及び通信 16回線

3 利用期間

利用期間は、令和4年4月1日～令和5年3月31日とする。

4 規格及び機能

規格及び機能は、次による。

- a) SIMカードとは、一般的な nano SIMカードとする。
- b) Lenovo 社製タブレットP10で利用可能のこと。
- c) Microsoft 社製 Surface GO, Surface GO2で利用可能のこと
- d) データ通信人口カバーエリアが100%程度あること。
- e) 定額でインターネット接続が可能のこと。

5 料金プラン等

- a) 構成費目は通信料のみとする。(SIMカードの費用は通信料に含む。)
- b) タブレット端末での利用に際しては、プロバイダ利用料金を含む。
- c) 毎月、回線ごとの利用パケット数、通話時間が確認できる利用明細書の料金を含む。
- d) SIMカード紛失時の使用停止が出来るサービスを提供するものとする。
- e) Lenovo 社製タブレットP10のアプリの起動に制限をかけることができるサービスを提供するものとする。
- f) 契約期間内に当該契約内容よりも安価な料金体系等が発生した場合は、同一内容で契約できるものとする。

6 仕様書に関する疑義

この仕様書に疑義が生じた場合、または仕様書外の事象が発生した場合は、その都度官側と協議するものとする。